

コンヴァンシオナリストの構成的研究と倫理的役割

北川 亘太^a・黒澤 悠^b

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| I はじめに | VI 共通善は「過去」をもとにつくられるのか |
| II 共通善はどこから与えられるのか | VII 探究者の倫理的役割 |
| III 共通善は心理的領域のみで完結しているのか | VIII プラグマティック社会学 |
| IV 集团的行動に表れるのは一つの共通善なのか | IX 補論——集团的行動から社会の像を引き出す |
| V 法は公共的な行為のみに関係しているのか | |

摘要

本稿は、コンヴァンション経済学には、偉大な先駆者がつくった類型や図式に当てはめて観察対象を理解する、あるいは、諸事例をもとに分類を増やしてゆくといった「分類学」とは異なる「構成的研究」があることを主張する。それを構成的とよぶのは、調査等の実践を通じて、研究に用いられる概念や分析の枠組みを構成（ときに再構成）するとともに、研究を通じて、関係する人々が変容していく（つまり再構成されていく）ことも含んでいるからである。くわえて、本稿は、私たち（コンヴァンション派の研究者）がこの構成的な研究手法を通じて、経済学のコミュニティの外で倫理的役割を果たすことができると主張する。

I はじめに

コンヴァンション経済学（Economics of Convention: EC）をざっと眺めてみると、7つの（場合によっては8つの）シテ（ボルタンスキー&シャペロ 2013）、価値づけの4つの形態、生産の4つの可能世界、そして、よく取り上げられる Diaz-Bone（2011）の「コーディネーション・認知・コンヴァンション」の図式など、分類、類型、図式が私たちの目に飛び込んでくる（立見 2019）。ECに参入する私たちができること、すべきことは、自分が調べた事例をその図式にもとづいて理解したり、事例をいずれかの類型に分類していくことなのだろうか。ECは、つまるところ、事物と価値の「分類学」なのだろうか。

ECは、いま私たちが大学で「ミクロ経済学」「マクロ経済学」として習っているような主

[キーワード] コンヴァンション理論、価値の物差し、共通善/共通財、プラグマティック社会学、統計

流な経済学（新古典派経済学）と議論しようとする（つまり話をかみあわせる）ことを大切にしてきた。ECは、主流な経済学における契約論やゲーム論を丹念に検討し、集合的次元のコンヴァンションがなければ個人と個人の協働は成立しえないことを示した。そのコンヴァンションは、家族、公民、産業といった複数の共通善（価値体系）の妥協として成り立っている。この妥協は不安定である。というのも、諸主体がそれらの善はうまく組み合わせられているのかを論理的な観点から議論しだすと、それらは整合していない、という結論しか出ないからである。家族にかかわる善と公民にかかわる善は異なるなど、それらは異質なのである。この妥協は、取引の参加者たち（企業内取引であれば経営者や従業員たち）が（例えば制度化された権力がはたらいているため）論争を保留することで存続したり、物・規則・行動に慣習化されることによって安定する。こうしてECは、個人から出発する理論では協働の成立を説明できないこと、それを説明するには集合的・倫理的次元の共通善が取引当事者たちのあいだで（間主観的に）はたらいていることを前提としなければならないこと、それは物・規則・権力などによって制度化されて安定していること、を示した。

この、取引参加者たちの認識、関係性、物理的状況などに体化され、安定的に共有されている価値体系（価値の物差し）を「コンヴァンション」という。したがって、コンヴァンションは、その倫理的側面をみれば、ある判断と行動がどのくらい共通善にかなっているかをはかる尺度、すなわち、善い（悪い）判断をはかる物差しとして機能している。同時に、コンヴァンションは、第Ⅲ節で述べるように、物理的状況として「望ましい」ことを誘導する「装置」としても機能している。ボルタンスキーらがまとめた7つのコンヴァンションは「現代のフランスにおける」価値体系を整理したものである（ボルタンスキー&シャペロ 2013）。こうして私たちは、協働があるところにはコンヴァンションという集合的・認知的・物理的装置があることを理解し、例えばそれは工場内の設備と規則に体化された産業のシテと公民のシテの妥協であるといったかたちで、コンヴァンションを類型に当てはめることによって当事者たちの集合的次元の特徴をつかむことができるようになった。

ある経済理論がもつ美しさ、整合性、あるいは、理論的な仮想敵への批判の力などに関心のある経済学のコミュニティ、例えば、経済学部や経済学系の学会のなかであれば、私たちは、このような、集合的次元があるという主張に満足したり、あわよくば、主流な経済学者を納得させられるかもしれない。しかし、普通に生活し、仕事をしている人たちからすれば、コンヴァンションがある、「だからなに？」といった反応が返ってくるのではないだろうか。

本稿は、ECには、偉大な先駆者がつくった類型や図式に当てはめて観察対象を理解する、あるいは、諸事例をもとに分類を増やしてゆくといい「分類学」とは異なる、本稿のいう「構成的研究」があることを主張する¹⁾。それを構成的とよぶのは、調査等の実践を通じて、

1) 本稿は、主に EC 第二世代の主導の人物の一人 C. ベッシーの文献を利用しながら議論を組み立てている。くわえて、20 世紀初めのアメリカにおける制度経済学の創始者の一人 J.R. コモンズおよびフランスにおける J.R. コモンズ派レギュラシオニスト B. テレの知見も議論に統合している（コモンズ 2015-2019; Théret 2002; テレ 2021）。

研究に用いられる概念や分析の枠組みを構成（ときに再構成）するとともに、研究を通じて、関係する人々が変容していく（つまり再構成されていく）ことも含んでいるからである。くわえて、本稿は、私たち（コンヴァンション派の研究者）がこの構成的な研究手法を通じて、経済学のコミュニティの外で倫理的役割を果たすことができると主張する。なお、以下では、構成的手法を通じて倫理的役割を果たそうとするコンヴァンション派の研究者をさしあたり「探究者 inquirer」とよぶことにする。さらに、本稿のいう探究者は、本稿の最後のほうで、コンヴァンションを集合的に再構成する「プラグマティストたち」として調査対象者たちと統合される。

II 共通善はどこから与えられるのか

私たちは、協働があるところにはコンヴァンションという、個人の集まりからだけでは導出できない、集合的なものが作用していることを理解している。その倫理的側面が「共通善」である。なお、ここでいう共通善、すなわち、集団の構成員に共有されている善は、単一の価値尺度からなるとは限らず、諸価値の妥協、諸価値のハイブリッド、諸価値の特定の重み付け方であることが多い（エイマール・デュヴルネ 2006）。

ある集団の共通善を、私たちはどのように知ればよいのだろうか。答えは一つであろう。その共通善は調査対象の人々のなかで歴史的・制度的につくられてきたものなので、その人々の言動、彼らの関係性、彼らをとりまく物、装置、規則、それらの配置のされ方をつぶさに調べることによって明らかにされる（べきである）。

しかし、実のところ、そのように考える研究者（読者のあなたが学生であっても物事を深く理解しようとするならば研究者の一人です）は、穏当に言えれば少数派であり、はっきりと言えばごく稀である。

多くの研究者は、善を調査対象ではないところからもってきて、対象を論じている。例えば、主流な経済学は、効率化、利益の最大化／コストの最小化、パレート最適といった公理や規準にもとづいて対象を理解し、分析し、提言する。それらはあくまで分析のための仮定であるが、経済学のコミュニティのなかでは、いつのまにか、それらが、制度はより効率的なほうへと変化してゆくはずである／すべきである、行為者は利益を最大化（コストを最小化）するはずである／すべきである、パレート基準が倫理的に望ましい、といった「共通善」と化していることがある。さらに、経済学的な分析の結果や政策提言が流通するなかで、こうした共通善が人々の主張、政治、政策に浸透し、現実の社会経済を再編することがある。似たようなことは、程度の差こそあれ、主流な経済学の外でもみられる。名の通った社会学者や文化人類学者、例えば、P.ブルデュー、L.ボルタンスキーやD.グレーバーが調査・分析から示した共通善の類型に、自分がいま調査をしている対象を当てはめようと躍起になっている研究者もいる。

もちろん、そういった経済学界全体やある学会で認められている共通善を、調査対象の特徴を描写するための糸口にしたり、それと結び付けて説明したりと大いに活用すべきである。しかし、調査対象の協働は、いくらか特有の共通善をもっており、調査対象の外部から与えられる共通善に押し込めるようにしてそれを理解してはならない。それは、ギリシャ神話「プロクルステスの寝台」のように、ベッドに合わせて手足を切り落としたり引き延ばしたりするようなものである。調査対象の集団²⁾の共通善は、その構成員たちの集団的行動、例えば関係性や言動に表れるものである。ただし、それは、暗示的である場合が多いので、探究者は、調査を通じてそれを「構成する」、つまり言語化しなければならない。これが構成的研究の最初の（しかし時間と手間がかかるであろう）作業である。ボルタンスキーらが国民的水準で共有されうるコンヴァンションであるシテを古典や資料から構成したことと対比させると、それは特定の集団の調査を通じて「ローカルなコンヴァンション」を理解し、描写することであるといえる。

例えば、著者は、ある企業内の新規事業のチームを調査しているなかで、職場で顕在化している規範の違いが、企業の支配的部署と新規事業のチーム（ラボ）とでコミュニケーションの論理が異なることに起因しているのではないかという仮説をたて、それを下記の表1にまとめた。支配的部署は、「やりとりロジック」、すなわち、「伝えることと聞くこと」を効率的に（的確かつ迅速に）おこなうことが望ましいという共通善をもっていた。ラボは、「対話的ロジック」、すなわち、関係者の「あいだで」集合的な学習と変容が生じることが望ましいという共通善をもっていた（北川・比嘉・渡辺 2020, 173 頁）。この二項対立の描写は、なぜ支配的部署と新規事業チームとの摩擦がときおり生じていたのかを説明する（チームの構成員たちが自覚する）のに役に立ち、さらに、彼らがこのチームの強みは何かを定義するときにも役に立った。

表1 会社の支配的な部署とラボとの制度的な違い

	支配的な部署（営業部門）	ラボ
根底にあるコミュニケーション・ロジック	やりとりロジック（少なくとも対話を意図的に追求してないということ）	対話的ロジック
制度 職場で顕在化している規範	・クライアント企業の要望に迅速に対応すべき	・事前に深度ある学習・調査・検討をすべき ・そのために進捗を能動的に管理すべき ・アイデアはチームとクライアント企業のあいだから生まれる
	・和気あいあいとした士気の高い職場が良い ・案件のリーダーである「営業」が人を使いこなすべき	・十分に思索するために静かな環境を整えるべき ・ユーザー中心のアイデアをつくるためにメンバー相互で水平的な協働をめざすべき

出典：北川・比嘉・渡辺（2020, 174 頁）。

2) より正確に言えば、本稿のいう集団は、群衆や烏合の衆といったような集まりではなく、ある程度組織化され、かつ、動的に変化しながらも同一性を保ち、将来的にも継続して活動すると構成員たちに（あるいは外部の人々からも）考えられている集団を意味することとする。これは、経営学でいうゴーイング・コンサーンのことである。

III 共通善は心理的領域のみで完結しているのか

共通善は、集団の構成員たちのいわば共有意識のなかにあり、お互いに交わされる言葉によってのみ、確認されたり、表現されたりするだろうか。先に少しふれたように、もちろんそうではない。共通善は、構成員たちの関係性（空間的な立ち位置なども含む）、身体的挙動、集団の規則、物、その他の装置を組織化する。こうした組織化された身体・規則・物・その他の装置は、反対に、構成員たちの相互行為（組織での言動）を共通善に適うものに安定化させる。このように、共通善は、組織の集合的な心理の領域のみならず、物理的な領域とも関連しているのである。

最も分かりやすい例が、「^{ヒエラルキー}上下関係」という共通善で序列づけられた空間である。著者は、ある組織に講演で呼ばれたことがある。その会場では、私（講師）が話す場所として一段高い演台が設けていた。私に向かい合っている構成員たち（聴く側）は、組織の長から順に、私に近い机に座っていた。それぞれの構成員が座っている席には、肩書と名前を書いた名札が、私にも彼ら自身にも見えるように（裏表に印刷されて）置かれていた。彼らの服装は、基本的に似たようなスーツであったが、それぞれの肩書にふさわしいスーツの生地・仕立てになっていた（ように思えた）。私が話しているあいだ、みなが神妙な顔をして聞いていた。質疑応答の皮きりは、組織の長からであった。これは、上下関係という共通善によって座席の配置、名札、席順、服装、表情、発言順が組織化された空間であった。

しばらくして同じ組織に講演で呼ばれた。彼らはこのところ、組織文化をより闊達に議論を交わすことを良しとするものに変えようと試行錯誤しているという。椅子は円形に並べられ、机も名札も置かれていなかった。私はどの椅子にでも自由に座ることができた。構成員たちも、部屋に入ってくるなり、好きな席に座った。部屋の端にはよい香りのするコーヒーとお菓子が置かれていた。講演全体の時間に占める質疑応答の比率がずいぶん大きくなった（つまりこの組織における講演時の規則が変わっていた）。実際には、私が講演していたときにも、聴き手は、合の手を入れてくれたり、話の途中でも、気になったことがあれば、ずっと尋ねてくれた。質疑応答の時間では、彼らは職位に縛られず質問していた。ときには私を通さずに、構成員たち同士で議論がなされることもあった。これは、活発な議論が望ましいという共通善によって座席の配置、表情（より自然で豊かな表情）、発言の仕方（例えば講師と質問者の二者間ではなく多数による議論）が再編された空間であった。もちろん、彼らの日常業務の仕方とそれを取りまく規則、物、装置などがこの新しい共通善にもとづいて再編されていたかは私には分からない。それらが変わるには、それなりに長い努力と時間が必要であろう。しかし、少なくとも講演という日常業務から切り離された特殊な場では、共通善の変化に応じて人、物、規則も変わっていた。

このように、共通善は人、物、規則を組織化し、反対に、彼らが構成員たちの振る舞いを制度化することによってその共通善は安定化するし、しかも、共通善と人、物、規則は相

互に変化している。私たちは、共通善によって組織化された言動・物・規則の全体を、「コンヴァンション」とよぶ。私たちがあえてコンヴァンションというなじみのない言葉を鍵概念にしているのは、この共通善・言動・物・規則の絡み合いによって成り立っている物事の評価基準をまるごと捉えたいからである。先に述べたように、倫理的側面を強調すれば、コンヴァンションは、言動・物・規則によって安定させられた共通善として機能しているとみることができる。

共通善と物・規則の相互の変化は、集団に日常業務で解決しうるような新しい問題が起こったときには少しだけ、しかし、素早く進むし、組織に根本的な再編を迫るような問題が起こったときには大きく、しかし、とてもゆっくりと進む³⁾。こうして構成員たちは、日常的課題や経営的課題に対処しながら、その解決策を、構成員たちの頭の中の記憶だけでなく、物や規則にも、それらを再編することで組み込もうとする (Bessy 2003)。構成員たちが集団的に学習するなかで、コンヴァンションが変わっていくのである。物や規則に支援されながら集団的なルーティンをおこなっているとき、集団に分散された過去の課題への解決策は、その行動に無意識的に表れたり、意識的に思い出されたりするのである。このように、ECは、集団的な実践の記憶がコンヴァンション、すなわち共通善によって組織化された言動・物・規則の全体に分散されて定着していること、そして、新しい出来事は、この分散された認識の仕方では解釈されているとみる。これを「分散認知」の視点という (詳しくは立見 2019, 53-56 頁を見よ)。

こうした見方は、実務的にも有効である。商品企画を例に挙げたい (北川・比嘉・渡辺 2020, 41, 68 頁)。商品企画者は、商品のことばかり考えて、潜在的な買い手 (ユーザー) がどのようなコンヴァンションのもとで生活しているかをあまり意識しなかったり、企画者の思い込みや希望的観測でユーザーのコンヴァンションを想定してしまったりすることがよくある。例えば、ある食品メーカーは、都心の「働くママ」向けの商品を企画しはじめた当初、「働くママ」を「可処分所得の高いキラキラしたママが自分へのご褒美を買ったり、ホームパーティの写真映えのために財布の紐を緩める」ような人物として想定していた。しかし、丁寧に調査をすると、一つに、「彼女たちが本当に望んでいるものは、キラキラしたキャリア発達でも丁寧な調理でもなく、子どもと向き合う時間だということ」が分かった。もう一つに、彼女たちは、メーカーに都合よく食品 (朝食) のことだけを考えているわけではなく、「仕事」、「今日の天気と電車の時刻表」、食べ物の「好き嫌い」、「献立」、「栄養バランス」、「段取り」、子どもの「連絡ノート」のことなど、実に多岐にわたり、さらに、食品のことも、「理想の家族像」、「家事への向き合い方」、「食への関心」、「段取りのスキル」、「家庭内の関係性」といった彼女たちの価値やスキル、彼女たちをとりまく「居住地域」、「実家との距離」、「情報ネットワーク」、「利用できるサービス」、「可処分所得」といったシステムのなかで意味づけている (価値づけている) ことが分かる。こうした生活と意味のシステム、つまりコンヴァ

3) もちろん、再編が遅々として進まず、問題が解決されずに組織が衰退することもよくある。

ンションにうまく組み込まれる（^{アタッチ}連結される）ものが、企画すべき商品であるということになる。反対にもし、その商品がこのシステムの多少なりの再編に寄与することがなければ、しばらくすれば飽きられ（^{デタッチ}切り離され）たり、簡単に他の商品に切り替えられてしまうだろう。このチームは、働くママの飽和した家事を緩和し、子供に向き合う時間と余力をつくること彼女たちの価値になると（調査を経てようやく）気づき、調理において「しなくてもよいこと」を決めてあげたり「その変化をサポートする」という方向で商品を構想した⁴⁾。

IV 集团的行動に表れるのは一つの共通善なのか

ある（一連の）集团的行動や持続する関係性に表れるのは一つの共通善なのか。答えは否である。

集团的行動には、もちろん、その集団に特有の共通善が強く表れる。ある集団は他の集団とは異なる場所にあたり（つまり地理的ないし領域的な状況が異なり）、構成員が異なっていたり、成立や変化の歴史的な経緯が異なっていたり、成功体験や組織的な^{トラウマ}心的外傷が異なっていたりするため、異なる共通善をもつ。くわえて、ある集団は、自らのアイデンティティを確立させるために、あえて他の集団との差異をつくり出したり、強調したりすることもある。

しかし、集团的行動には、別の共通善も表れる。というのも、その集団はより小さな規模の集団を内包し（例えば会社であれば財務部、商品企画部、製造部、営業部など）、かつ、より大きな水準の集団（例えば業界団体、日本社会、国際社会）に内包されているからである。くわえて、各構成員はその集団だけでなくいくつかの集団（例えば、家族、副業をすれば別の会社、趣味の団体、教育機関など）に属しているからである。そのため、ある集団に属する構成員や小集団は、その集団に共有されている善に強く縛られていると同時に、別の共通善を持ち出して、規則の文言に異なる意味を与えたり、自らの主張を正当化したり、相手の主張を批判したり、相手の行動を告発することもできる。つまり、彼らは、善の複数性に新たな行為の機会や可能性を見出すことができるのである。このように、集团的行動は諸善によって制約されているが、それと同時に、集团的行動の新たな機会や可能性が諸善によって拓かれているのである。

いくつかの共通善がコミュニケーションにおいて対立し、調整される例を、消費財の商品企画プロジェクトを例にみてみたい（北川・比嘉・渡辺 2020, 81 頁）。ある構成員は、これからつくろうとしている消費財について「関連知識も豊富で効果のためなら高額な出費もいとわない」ため、高額になるが全機能を備えたものがよいと考えていた。他の一部の構成員

4) マーケティングで活用される「ペルソナ」は、主に企業が商品企画の際に実在するデータから「典型的なユーザー」を仮想して、顧客の潜在的特性を調査し理解する手法である。ペルソナ化された顧客は、当該企業が容易に認知しえなかった、固有のコンヴァンションを有する人々の集まりとして解釈できよう。

も、彼女の主張に賛同した。これは、消費者ないしユーザーとしての彼女の善が、プロジェクトの一部の構成員たちが「想定する」ユーザーたちの共通善として投影されたことを意味する。しかし、想定されるユーザーたちに対して実際に詳しく聴き取り調査をしてみると、彼女のような「本質追求派」は確かにいるにはいるが、その割合は小さく、むしろ「効果を実感できる機能を想定価格内に収まる範囲で実現」すればよく、「気軽に使い続けられるもの」がよいとみる「娯楽派」が多数であることが分かった。調査を通じて、想定される消費者の多数派を占める共通善が見えてきた。これは、プロジェクト・チームに共有される、想定消費者の共通善が調査によって更新されたことを意味する。企画されている商品の仕様はそれまで本質追求派を想定してどんどん複雑で高度なものになっていったが、ここに来て、娯楽派の共通善に適合する商品にするには「商品仕様のスペックダウン」が望ましいという主張が出された。この主張は、より高度な技術や機能を搭載した商品が望ましいという技術開発者の共通善と相反する。このとき、想定消費者の共通善と技術開発者の共通善という2つの異なる共通善が対立している。しかし、プロジェクト・チームにすでに合意されている目標（善）は、調査を通じて明らかになったユーザーにとってより価値のある商品を企画することであった。それゆえ商品仕様のスペックを下げるという合意がつけられた。

この共通善をめぐるコミュニケーションにおいてさらに別の共通善に適合する主張を持ち出すことも可能であろう。例えば、より下位や上位の共同体の善を持ち出すことである。「営業部」の人間としてそのような提案は「デザイン」という観点から企画や経営を捉え直すとするわれわれの「業界」の傾向と一致します／しません。働き方改革を推進しようとする「政府」の方針と合っています／いません。その相談の仕方や調査の仕方を採用することは、一方的に情報を伝達しようとするのではなく双方向の対話を大切にしようとする「社会」の流れに沿っています／いません。これは「グローバルな」マーケティングの潮流に沿っています／いません。「国際社会」の合意であるSDGsに沿っています／いません、など。このように、構成員たちは、部署、業界、政府、社会⁵⁾、グローバルな経済といった複数の共通善を参照したり駆使したりしながら、新しい行動への機会を見つけようとしたり、自らの行動を正当化したり、反省したり、相手の行動を支持したり、非難したりしている⁶⁾。

5) 社会（地域や国家）の水準での共通善やその変化は、もしかすると、その社会の象徴、民話、神話の体系とも関係しているかもしれない（柳田 2013; キャンベル 2015）。

6) 共通善は、部署／全社／業界／社会といったように重層的であるが、ある構成員が上位の水準の共通善をより尊重するとは限らないし、適切に理解しているとも限らない。例えば、SNS 上での企業アカウントの「炎上」は、社員（たち）が世論に、すなわち社会の水準の共通善を十分に考慮することなく、企業内の共通善に（無自覚に）依拠しすぎた行動をとった結果であろう。2020年に発生した大手ディスカウントショップのSNS 炎上事例では、大喜利のつもりで「みんなは〇〇〇（会社通称名）で何盗んだことある？」と投稿した公式 Twitter が、「犯罪を助長する」という社会水準の倫理の観点で批判を受け、当該企業は「社会性に反する投稿」を行った旨、謝罪する事案が起きている。

ただし、本稿は、上位の水準の共通善を必ず優先すべきであると主張するつもりはない。例えばある会社の社員たちが全社の意向や世論を気にしすぎて「そつない」ことばかりをしていると、革新が起ころなくなり、ゆくゆくはその会社は成長しなくなってしまうだろう。

この事例から分かるように、行為者たちは、主流な経済学が前提とするような、効用を最大化するように自動的に行動する機械、すなわち、所与の効用関数の虜ではなく、能動的に「道徳判断」している（ボルタンスキー 2021）。彼らは、複数の善を駆使しながら、創造的に新しい機会を発見しようとしている。それゆえ、彼らは、効用最大化という原則に合った選択をするという意味での「合理的」経済人ではなく、むしろ「倫理的」行為者である。それは、一つに、相手との協働を続けるために、究極的には物理的な衝突を回避するために、交渉相手や第三者と共有しうる善に適った理由（つまり理に適った主張）を示して相手を説得しようとするという意味で「適正な」^{リーズナブル}行為者であるという意味である（エイマール-デュヴルネ 2006; ベッシー&ファヴロー 2011-2012; コモンズ 2015-2019）⁷⁾。もう一つは、複数の共通善を参照しながら、特定の状況や文言に新しい機会や異なる解釈を見出すという「語用論的」^{プラグマティック}な行為者であるという意味である（Bessy 2015）。

集团的行動が、複数の・重層的な共通善によって制約され、かつ、それらによって拡張されているという見方には、2つの含意がある。第一に、企業は、新制度派経済学とよばれる主流な経済学の一学派が想定するような、階層、上下関係、命令と服従といった「ヒエラルキー」の論理だけで成立している場ではないということである。もともと主流な経済学は、平等な当事者同士の取引の集合的な機構としての市場を分析する学問であり、したがって、企業内でのヒエラルキーにもとづく取引がなぜ現実には選ばれることがあるのか、存在しているのかを説明することができなかった。しかし、新制度派経済学は、あらゆる取引には、情報収集のためのコスト、契約後に相手に出し抜かれる可能性、といった「取引コスト」がかかるという前提を導入した。当事者たちは、取引コストを最小化しようとして（つまり効用最大化の原則に従って）企業内取引に移行することを選択することがある。このように新制度派経済学は、効用最大化の観点からヒエラルキーの存在理由を説明した。たしかに企業には雇用関係における使用者と雇用者とのヒエラルキーはある。しかし、先の事例でみたように、企業は、複数の・重層的な共通善が、道徳的な判断ができる構成員たちによって駆使されたり、争われたり、妥協させられたり、抑圧されたりする場でもある。この観点は、企業内の凝集性／対立や分裂、構成員たちの保守化／工夫や革新、世論から企業への批判などを捉えようとするときに必要になる。

第二に、ある集团的行動をみるときに、それがマイクロ／メゾ／マクロのいずれの水準の行動であるかを厳密に区分することはできず、どのような集团的行動であっても、それら全てを内包しているということである。ある集団としての（における）集团的行動（ないし関係性）

7) これは、「人間」というものが倫理的にふるまう存在なのか、あるいは、結局は権力闘争で物事の決着がつくのか、という二者択一の問題ではない。もちろんどちらも関わるのであるが、構成員たちが、どのような経緯で、どのように、どの程度、倫理的にふるまっているのか、どの程度の経済的合理性がみられるのか、どのように権力が構成されているのか、といったことは、私たちが先験的に設定すべき問題ではないだろう。そのような構成員たちの集团的心理、彼らの関係性のあり方、それらが制度化されるにいたった経緯は、対象の調査によって明らかにすべきことだろう。

は、社会という「全体」の「部分」とみなすこともできるが、同時に、その集团的行動自体もまた「いち全体」である。というのも、その集团的行動では、あらゆる水準の共通善が表明されたり、その行為を制約したり、その行為に新たな機会や可能性をもたらしめているからである。経済学のコミュニティでは、ミクロ（家計や企業）、メゾ（産業）、マクロ（国家ないし社会）を区別することが一般的である。しかし、自分が「ミクロ経済学者」、「メゾ」の水準の分析者、「マクロ経済学者」のいずれであるかを規定（同定）することは、集团的行動を説明するうえで有害であるかもしれない。というのも、例えば自分がミクロ経済学者であると規定すると、それより上の水準の出来事は所与の条件や環境とすることができる、つまり調査や熟慮の対象から外すことになりかねないからである。繰り返すように、ある集团的行動には、あらゆる水準の共通善が関わっている。コンヴァンション経済学では、ミクロな水準の集团的行動が調査・分析されることが多い。しかし、それをもってコンヴァンション経済学をミクロ経済学とみなすことは誤っている。どの水準の集团的行動を分析しているとしても、コンヴァンション経済学はつねに「いち全体」を調査・分析している。

特定の集团的行動に関わるあらゆる水準の共通善を所与としないとするならば、私たちは、どのようにそれらを扱えばよいのだろうか。もし（そうすべきではないが）直接の調査対象としている集団の共通善以外のさまざまな水準の共通善を所与とするならば、権威ある先行研究から社会についての描写や認識を借りてくればよい。「ボルタンスキーとシャペロによれば、現代において支配的なシテはネットワーク／プロジェクトのシテとインスピレーションのシテである」、「ルカレリとフマガリによれば、今日では認知資本主義レジームが成立している」など⁸⁾。

しかし、本稿は、社会の像（そして、それに内包される共通善）を集团的行動から引き出すことができるし、まずはそれを試みてみるべきであると主張したい。例えば、先に挙げた商品企画のプロジェクトでの会話から、「対話」の重視、マスメディア中心のマーケティングから「店頭やデジタルまでを統合した新しい」マーケティングへの変化、「都心のタワマン（タワーマンション）に住むワーママ（働くママ）」への先入観といった社会の水準での潮流、経済的結合の現在進行形の再編、常識、よくある思い込みを引き出すことができる。また、「これではまるで家庭内が『ブラック企業』のようではないか」という見立てから、彼らが「ブ

8) 実際、著者は、北川・比嘉・渡辺（2020）において安易にそのような方法をとってしまった。ある企業（ミクロ）および業界（メゾ）を調査し、その実態と変化を調査から描き出した（調査から構成した）ことがあるが、そのとき、マクロ経済の全体像については「認知資本主義レジーム」の図式を、内藤（2016）から無批判に借りてきてしまった。しかし、「株価→金融所得→消費→生産＝需要」という連関が日本において生じていたか（いるか）はともかくとして、少なくとも、集团的行動に表れている社会の課題（「ブラック企業」）や新たな傾向（「働き方改革」）、それらと関連している共通善とはつながっていないため、認知資本主義の図式は、調査・分析の成果物である書籍に（経済学的な体裁を施すために）無理に外から挿入されているように見えてしまう。もしも「調査対象の集团的行動に表れている（から引き出される）社会の像は、これこれであり、それは先行研究のいう認知資本主義レジームというマクロな見方と似通っている」という分析ができていれば、この図式はこの本（北川・比嘉・渡辺 2020）の中で説得力をもちえたであろう。

ラック企業」という社会問題を隠喩として用いることで家庭の状況をまるごと直観的に理解し、批評できる対象にしたことが分かる。さらに、彼らは、「働き方改革」という社会での改善の動きを隠喩にして、その状況をいかに改善すべきか、そのためにどのようなサービスを企画すべきかという方向性を定めた（北川・比嘉・渡辺 2020, 62, 67, 87 頁）。

本稿は、調査対象の集団的行動から社会と社会の善を描き出す（構成する）べきであると主張するとはいえ、そのことは、優れた先行研究が整理したマクロな水準での社会の像や善を用いてはいけなさと主張することを意味しない。例えば、「調査対象の集団的行動に表れている社会の水準の共通善は、これこれであり、それはボルタンスキーのいうなになにのシテとおおむね一致する」といったかたちで、私たちは調査・分析と先行研究を結びつけることができる⁹⁾。それは、先行研究との接続を可能にするための大切な作業である。繰り返すが、本稿が主張したいのは、「どのシテが調査対象の行為に表れているか」というように最初から先行研究の枠組みを安直に当てはめようとする方法をとるべきではない、ということである。

V 法は公共的な行為のみに関係しているのか

先に述べたように、特定の集団的行動は「いち全体」を表している。それゆえ、法（憲法、法律、判例）もそこに関わっている。一般に、法は、国会、行政府、裁判所が直接に関わっている集団的行動（以下では「公共的行為」とよぶ）においてのみ注目すればよい要素であると思われがちである。しかし、法はいろいろなかたちで集団的行動に関わっている。

一般に、法は集団的行動を制約するものとして最上位にあると思われがちである。例えば、かつて時間外労働を実効的に規制する法律はなかったが、2019年に罰則つきの上限規制が施行された。これは、長時間労働という集団的行動が珍しくなかったなかで、その行為を廃絶するための法律（改正労働基準法）が導入されたということである。

たしかに、法が集団的行動を制限するものとして最上位にあるという見方は、強制力の程度という点では物理的暴力（懲役または罰金）をともなっているため妥当である。しかし、その見方は、法の根拠や集団的行動の当事者たちの思考をさぐると、必ずしも当てはまらないことがある。例えば、時間外労働の上限規制をもういちど例に挙げたい。厚生労働省の資料における上限規制の「趣旨」をみると「長時間労働は、健康の確保を困難にするとともに、仕事と家庭生活の両立を困難にし、少子化の原因、女性のキャリア形成を阻む原因、男性の家庭参加を阻む原因となっています。長時間労働を是正することによって、ワーク・ライフ・バランスが改善し、女性や高齢者も仕事に就きやすくなり労働参加率の向上に結びつきます。こうした背景を踏まえ」て上限規制が導入されたと書かれている。これは、法改正に先立ち、

9) 先行研究が整理した共通善にはうまく一致しないこともある。そのときはもちろん、無理に権威ある先行研究の区分、枠組み、型に、調査対象の分析結果を押し込める必要はない。

この「趣旨」に書かれているように、時間外労働を制限することが「ワーク・ライフ・バランス」、「女性のキャリア形成」、「男性の家庭参加」などの諸価値に寄与するという共通善、および、その善に依拠した長時間労働への批判的まなざしがすでに社会のなかで共有されていたこと、それを倫理的な基礎にして改正法がつくられたということである。くわえて、自主的に時間外労働を制限することによってそれらの価値を実現した集団的行動（個別企業での自主的な働き方改革）が実際にみられたことも、上限規制が実行可能性や妥当性の根拠になっていただろう。このように、法のさらに上には、あるいは、法の基礎には、法に先立って変化する共通善があり、かつ、法の要求をさらに上回る要求を自らに課するという意味で進歩的な集団的行動がある。

ところで、商品企画の現場でも、法が共通善よりも上位にあって集団的行動を制約することもあれば、反対に、構成員たちが共通善を法よりも優先させようとして工夫することもある。例えば、想定されるユーザーにとって価値のある商品企画を、（一部の）構成員たちが法律による制約があることを理由にして、凡庸なものに変えてしまうことがある。しかし、そのような安易な変更を良しとしない人々いる。著者が調査した商品企画プロジェクトの一人は次のように述べた。「プロジェクトで生まれたユーザー起点で革新的なコンセプトが、企業の都合や法規制の問題で凡庸になる過程を黙って見過ごすわけにはいかない」（83頁）。想定されるユーザーにとっての価値を追求するという共通善を上位にしているこうした人々は、その共通善に適っているが法律に抵触しうる商品企画を、法律に違反せず、かつ、その共通善に適うものに何とかして変えようとする。構成員たちの創意工夫を経てそれが成功したならば、法という制約は、構成員たちがそれを突破しようとして、革新的企画に至るための思考の踏切版のような役割をしていたと振り返ることができる。

その一方で、このように建設的なかたちではなく、ある集団の共通善が、悪い意味で法に優越する場合もある。たびたび明るみになる企業不正（食品の虚偽表示、自動車燃費の計測詐称、会計不正など）は、経営陣および特定の部門（例えば財務部や品質管理部）の人々が「組織人」として会社や部門の共通善を法律よりも優先させたことの帰結かもしれない。

ある集団的行為に表れる法および複数のかつ重層的な共通善は、下の図1のように整理できる。法と共通善の関係性は入り組んでいるため、法と共通善は相互に変化する（Bessy 2015）。先の時間外労働の上限規制のように、共通善の変化が法改正をもたらすことがある。他にも、法の文言はそのままであっても、共通善の変化がその意味づけを変える場合がある。例えば、19世紀のアメリカでは、憲法によって保障される「財産」の意味づけが、^{コーポリアル}「有形」つまり物理的な財産から、^{プロパティ}将来的に利益をもたらしうる権利、例えば政府から与えられた営業の認可、特許、商標登録などの^{インタangible}「無形」財産を含むものへと拡張された（コモンズ 2015-2019）。法解釈の変化の背景には新しい集団的行動の普及と共通善の変化があった。消費者の企業ブランドへの愛顧といったような特殊な「関係性」を能動的につくろうとする企業の実践（集団的行動）が普及していった。もともとそういった関係性は不正競争の

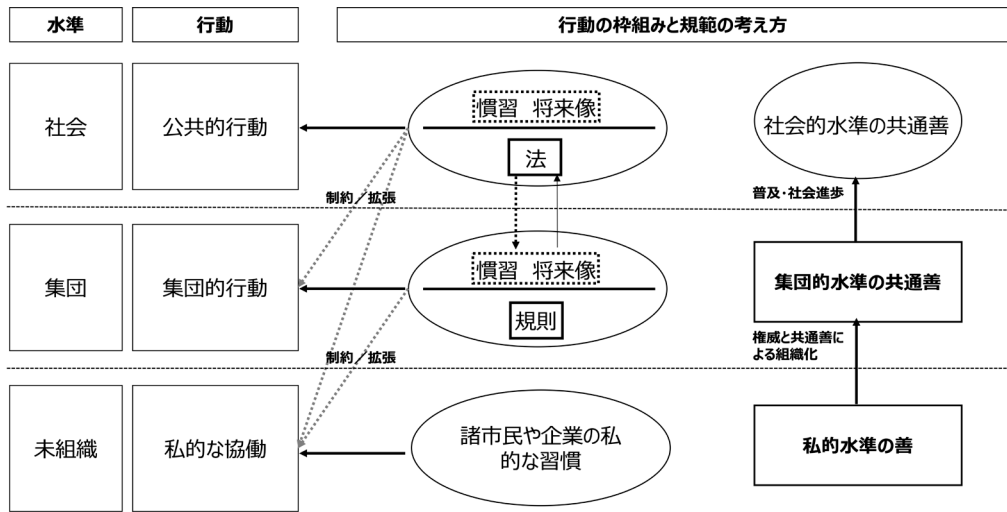


図1 一つの集团的行動にかかわる法や別の水準の共通善

出典：著者作成。

原因になりうるものとして法的保護の対象とみなされなかったが、「安定化」（例えば売上の安定化→雇用の安定化）という公共目的に適う場合には保護されるべきであるという新たな共通善が普及していった。政府がそういった権利や関係性を制約しようとするたびに、それが政府対事業者といったかたちで裁判所で争われ、無形財産を保護すべきであるという主張が数十年かけてゆっくりと裁判官たちのなかでも主流になっていき、最終的には最高裁判所で認められた。

反対に、新たな法律の制定が共通善の変化につながることもある。例えば、19世紀のフランスでは、失業保険法として労使が共同管理する失業保険制度がつくられた。それは産業ごとの失業保険であった。フランスの労働組合は、もともと血縁にもとづく組合、同業者組合、職能別組合の性格が強かったが、産業をひとまとまりとする失業保険制度を管理運営するなかで、その産業の労働者のための組合へと変質していった。これは、法律の執行を通じて、どのような共通項（血縁、職能、産業）で連帯すべきなのかの変化した、つまり共通善の性質が変化したことを意味する（Didry 2021）。

VI 共通善は「過去」をもとにつくられるのか

前節では共通善の変化について法の変化との連関で触れたが、本節では共通善の変化の「正当化」について考えてみたい。ある集団の共通善が変化するきっかけは、一部の構成員が共通善にそぐわない実践をし始めること、それまでの共通善や集团的行動では解決できない課題の発生、より上位の共通善の変化、法の変化などが挙げられる。後者二つは、それ自体で理由になるだろうが（「業界の動向が変わったから」「世論が変わったから」「法律が改正さ

れたから)], それ以外のきっかけで構成員たちが集団の共通善を変えようとした場合, その改革を正当化することが必要になる. その理由は, 一つに, できるだけ広い構成員の納得が得られず, 新しい規則や善への彼らの自発的な遵守や関与が得られなくなれば, その規則を経済的制裁や物理的制裁をちらつかせながら強制するには執行のコストがかさむからである. そうなってしまうと, 改革後の規則や善は安定しない. もう一つに, 彼らのその集団の凝集性(まとまりの強さ)が下り, 今後の協働がしにくくなるかもしれないからである. さらに, 集団が分裂することになれば, もはやこの集団全体での協働から成果を得ることはできなくなってしまう¹⁰⁾.

共通善を変えようとする試みはどのように正当化されるのか. 例えば, 過去の「遺産」¹¹⁾による正当化が挙げられる. 集団の権威が過去になした決定, 過去につくられたことのある規則を掘り起こし, 「改革には先例があった」というかたちで改革を根拠づけることもできるし, 過去の(忘れられた)共通体験を掘り起こし, 「私たちには改革が目指しているのと同様のことを過去に成し遂げたことがあり, それゆえ, 私たちには改革を実現するための組織的な能力がある」と説得することもできるだろう(北川・植村 2016).

果たして改革の正当化は, 「過去」の遺産の発掘や再解釈によってのみ, 可能になるのだろうか. もちろんそれだけではない. 合意された集団の将来像(それは更新された共通善を含んでいる)の構成, つまり「将来」の集合的構成によっても可能になる. 新たな将来像は, 例えば次のような過程でつくられうる. まず, 集団の課題が告発によって強く認識される. 次に, その課題をつぶさに調査する. すると, 現行の共通善, 規則, それらのもとでなされる諸実践がその課題の原因になっていることがみえてくるだろうし, 反対に, 一部の構成員たちが課題を解決しうる先駆的な実践をすでにしていることが明らかになるかもしれない. こうした調査結果を検討の素材にして, 構成員(とりわけ, その課題やこれからの改革に影響を受ける構成員)の代表たちが熟議に参加する. たしかに合意には権力や権威が関わることを避けられない. 例えば, 最終的に多数決になれば, 多数派の権力が行使されていることになるし, その集団において地位のある人物が議長を務め, 最終的にその議場の判断が重視されることになれば, 権威の力が行使されていることになる. しかし, 代表者たちが, 決定に至る前に, 調査と熟議を通してお互いに考え方を理解し, かつ, 自分の考え方を改めてゆくことができれば, 新しい将来像への納得度は高まるであろう. 新しい将来像が構成員たちに遵守されるものになれば, それは集団の新しい共通善として現在の(改革後の)集団的行動を導くことがある. このように, 民主主義的に構成された将来像が新しい共通善として「現在」の集団的行動を調整することがある.

以上のように, 共通善は, その集団の歴史的産物であるだけでなく, 過去の遺産の発掘や

10) 今日の先進的な民主主義国家では考えにくいかもしれないが, 最悪の場合, 集団内で物理的な暴力のぶつかり合いになり, 内戦が続いたり分離したりする.

11) それは, 言い換えると, これまでに集団に蓄積されてきた「共有財」^{コモン・グッド}である.

再解釈および将来像の構成によって創造的かつ集成的につくりなおすことも（ある程度）できる（図2）。こうした共通善の二重の側面は、「コンヴァンション」という言葉の二重の意味とも関係する。この言葉は、もともと明示的な国民的合意や社会契約のような意味をもっていた。そうした合意や契約のもとでの協働が当然のことになるにつれて、コンヴァンションは、「慣習」、旧態依然とした因習、暗黙の規範といった意味をもつようになった。このように、コンヴァンションには、慣習と協約という二重の意味がある。協約の意味、すなわち、構成員たちによって交渉される共通善という意味に注目すると、私たち（探究者）の倫理的役割がみえてくる¹²⁾。

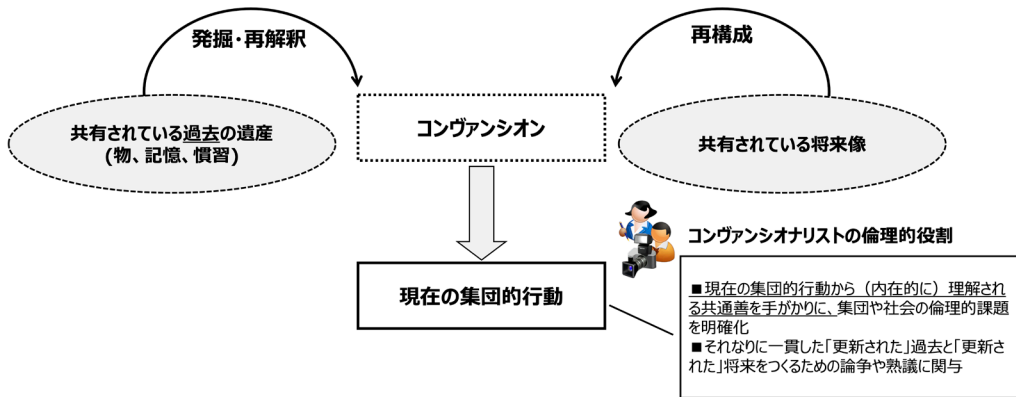


図2 過去の遺産の再解釈と将来像の再構成

出典：著者作成。

VII 探究者の倫理的役割

1 共通善の再構成への関与

探究者の倫理的役割は、その調査対象になっている集団の共通善の再構成に関与することである。探究者はその役割を自覚的に果たすべきだ、と主張することもできるが、現状の共通善をつぶさに調べようとすればおそらく不可避免的に共通善の再構成に関わるようになってしまうだろう。なぜそうなるのか。

まず初めに、そもそも外部から「よそ者」がやってくれば、その異質な存在自体やその人に見つめられていること自体が、集団の人々に自分たちとは何者かを考えさせてしまうからである。次に、探究者がその集団の共通善を理解しようとして構成員たちに質問をすれば、

12) 本稿の校正段階で分かったことだが、著者たちがコンヴァンション理論の検討および自分たちの研究上・実務上の経験の振り返りから到達したこの主張、すなわち「コンヴァンショナリストの倫理的役割」は、驚いたことに偶然にも、プラグマティズムの創始者 C.S. パースを理論的に再検討することから制度経済学に対する新たな示唆を引き出そうとしてきた阿部晃大の最近の研究成果における到達点（2021; 2022）と共鳴している。

彼らは、自分たちの共通善を言語化しなければならないし、自分たちの集団的行動が正当であることをその共通善にもとづいて探究者に説明しようとするかもしれないし、反対に、自分たちの集団的行動が、自分たちが表面的には採用している善からみて実は不当な側面を含んでいることに気づいてしまうかもしれない。このように、探究者が集団的行動を観察すれば、その過程で構成員たちの内省が促されてしまうのである¹³⁾。もちろん、探究者が調査や分析の過程でつくったメモや最終的な成果物を構成員たちに提供すれば、それが彼らの省察や熟議のための物理的な（文章や図表としてより明示化されたかたちでの）素材になる。

例えば、著者は、先に述べた通り、「対話」という新規事業チームの共通善と能力を、支配的部署の「やりとり」ロジックと対比させることで鮮明に表現（言語化）した。それは、このチームが「私たちは対話のプロチーム」であるという宣言をつくることに少しばかり貢献した。この宣言は、すでにある程度実現していたが、チームの理想像でもあった。チームは、この宣言にしたがって、対話の能力をより伸ばすために、大学の講座を受講したり、新しい構成員を採用した。さらに、この宣言は、対話が促されるような内装の部屋をつくることを会社に申請するときその投資を正当化するための根拠にもなった。こうして彼らのコンヴァンション（共通善・人・規則・物・空間）は、対話をより重視するものになっていった。

2 倫理的課題の発見

調査対象の集団の集団的行動に表れている複数かつ重層的な共通善を理解したあと、探究者が次にすべきことは、それを倫理的な規準（探究者がかける倫理的な眼鏡）としながら集団の倫理的課題を探ることである。ここで、「次にすべきこと」と書いたが、実際のところ、諸善を理解するのと同時に、集団的行動の肯定しがたい側面や一部の構成員たちの不当な実践も見えてくる可能性が高い。

例えば、先の新規事業チームは、対話を自分たちの強みであると自覚し始め、顧客とは実際に対話できていたが、チーム内ではリーダーと他の構成員との「主従関係」が目立っていた。こうした共通善と不当な実践との齟齬に焦点が当てられたことが、チーム内の改革につながった。また、対話は包摂や寛容といった価値や倫理をふくんだコミュニケーションであるはずだが、対話の実現に寄与しきれない構成員がチームから去らざるをえなくなるという「負の出来事」が起こった。著者は、「ビジネスでは、教育活動とは異なり、能力開発に時間を割き続けるには限度がある」という「ビジネスにおける対話」の「影」の部分であると評価した（北川・比嘉・渡辺 2020, 206 頁）。

集団内ではたらいっている共通善を探究者の倫理的規準として、その集団の行為を評価するという方法は、主流な経済学でときおりみられる態度と全く異なっている。主流な経済学者

13) これは、「資源配分をどのように変えても、だれかの効用を下げることをなしには他の人の効用を上げることができない状態」を資源配分の効率的な状態とみなすという倫理的基準である（伊藤 2018, 247 頁）。ある改革案以上の「パレート改善」が別の案ではできないとき、その改革案は「パレート効率的」状態を実現するものとして肯定される。

の一部は、分析に先立って経済学のコミュニティにおいて事前に合意されている倫理的規準を用いて対象を分析する。その倫理的規準とは、「合理性」や「パレート最適」である。外部の共通善を分析に挿入したことを自覚せずに、あるいは、明示せず、その結果、分析結果の示唆が価値中立の装いをまとった強力な言説として政策や人々の考え方に影響を及ぼすことがある。その一方で、探究者は、その集団で現にはたらいっている共通善を理解することに努め、また、調査の仕方や結果の公表の仕方といった自らの振る舞いが、集団の共通善の集会的省察に（若干なりとも）影響を及ぼすことを自覚している。探究者は、集団で現にはたらいっている共通善に寄り添い、それをより発展させるかたちで、共通善が集会的に再構成されるように振る舞うことになる。

主流な経済学者は、市場の外からそれを描写し、分析するとき、外部の超越者の立場をとっている¹⁴⁾。しかし、探究者は、集団内に入った「よそ者」の立場をとる。探究者は、集団的行動によそ者として関与してしまっている（ことに自覚的である）。

倫理的課題の発見とは、例えば、集団の共通善に照らして、集団内において、集団の共通善に照らして不当に抑圧された価値の発見（告発）、制度化されて当然のこのようになっているが権力（倫理的、経済的、法的力のからみあいからなる政治的な力）が不当に行使されていることの発見（告発）、肯定的な側面もある集団的行動の負や影の側面の発見などである。

例えば、共通善がいかに再構成されるか、より具体的にいえば、事物を価値づける（序列化する）コンヴァンション（共通善によって組織化された物・人・規則その他の装置の配置）がいかに集会的に創造され、普及し、安定させられるか、という一連の集団的行動に注目すると、特定の社会や集団の共通善に照らして不当な権力が行使されて特定の価値づけ（評価）の基準や尺度が採用されたといった形跡が見つかるかもしれないし、その評価基準が制度化されることによって、その権力によって形成された不当な序列があまりに当然のこととなり、権力が隠されたまま序列という関係性として残り続けていることが明らかになるかもしれない（ベッシー&ショーヴァン2018）。例えば、補論でふれるように、新自由主義的な統計手法はあたかも「自然的」基準のようにみなされて行政や社会経済に導入され、それらの再編のために適用されると、「客観的」にみて正しい改革として公的サービスに対する民間企業の参入機会がつくられていった。

3 倫理的示唆を出す

探究者が集団の倫理的課題を文書で表現するだけでも、構成員たちにそれを自覚させ、省察を促す効果をもっている。探究者がより踏み込んで、「いかなる将来像を構成すべきか」

14) しかし、経済学のコミュニティもまた、経済システムを組織化するための言説を構築しているという点で、経済システムに組み込まれている。そのため、経済学者は、外部の超越者にはならず、実際には経済システムに巻き込まれているはずである。

という倫理的示唆まで構成員たちに示すこともあるだろう。ただし、その場合であっても、再構成される善について合意形成するのはあくまで構成員たちであるべきである。なぜなら、構成員たちが新しい将来像やそれに含まれている新しい善に納得しなければ、それは彼らのこれからの集団的行為を導く共通善にはならないからである。

探究者は、この合意形成に共通善の再構成にいくつかのかたちで関与する（できる）。一つに、書類による関与である。探究者がつくったそうした倫理的課題や示唆をふくむ書類（モノ）が、集団の省察を促したり、集団の熟議において検討される書類の一つになったり、「彼／彼女の論文によれば」といったかたちで熟議における構成員たちに共有される参照点になることがある¹⁵⁾。もう一つは、まなざしによる関与である。探究者が同席していれば、構成員たちは「よそ者」の視点をいくらか意識することになり、集団内だけで通用しうる共通善だけでなく、より上位の共通善も意識しながら自らの主張を正当化するようになるかもしれない（コモンズ 2015-2019）。

共通善は歴史的につくられた「既定の」ものであるという見方をとらず、現在の集団的行動において再構成されている、そして、その再構成は、過去の発掘や再構成と将来像の集合的合意によってなされている、という見方をとると、このように、探究者が集団の共通善のさらなる実現やその共通善の発展のためにできることが明確になった。

ここで、本稿は、コンヴァンション、「それがどうした？」^{エニアロー}、という破壊的な問いに対して、探究者としてのコンヴァンションナリストの社会的な意義を答えることができるところまでできた。著者たちは、次のように答えたい。探究者は、コンヴァンションを調査において理解し、それを倫理的規準として課題を発見し、善の再構成、集団の凝集性を高めること、不当な行為や制度を改善することに寄与する。コンヴァンション経済学は、こうした意義ないし可能性をもっている、と。

VIII プラグマティック社会学

本稿が強調したようなコンヴァンション理論（ないし経済学）における探究者と行為者の倫理的側面を「プラグマティック社会学」と表現することもできる。それは、次の2点で「プラグマティック」である。

第一に、探究者が、調査される側の集団の構成員たちの「^{プラグマティック}實用主義的」ないし「^{プラグマティック}語用論的」な集団的行動に注目するからである。彼らは、彼らの私的ないし集合的な「目的」にとっての「^{エフェクト}効果」をえるために、複数の共通善を参照しながら、すなわち複数の価値体系のあいだを行き来しながら、物事を再解釈し、再評価し、新しく序列づけ、コンヴァンション、すなわち、諸善によって組織された物、規則、その他の装置を再構成する。彼らは、集

15) 熟議の前に探究者が講演などのまとまった話をするのであれば、「あの講演で彼／彼女はこのようなことを示していた」というようにその講演が共通の参照点の一つになることがある。

団で共有される将来像でさえ、新しい集合的な目的に適うように合意形成を経て再構成することがある。もちろん、彼らの集团的行動は、多くの場合、慣行やルーティンといったかたちで半ば無意識的に反復される。それは、歴史的に形成されてきた共通善によって組織化され、安定化されている。しかし、彼らは、集団としての新たな課題が生じたときなどのきっかけから、それらを意識化し、反省（省察）し、彼らの目的のために利用することもできる。倫理を検討する能力をもつ彼らは、複数かつ重層的な共通善を実用主義的に用いているのである。このように、集团的行動は、複数かつ重層的な共通善によって制約され、かつ、それらによって新しい機会を拓かれている。探究者は、共通善にはこうした二面性があることを念頭におきながら、実際にどのように共通善が集团的行動を制約し、同時に、機会をつくりだしつつあるかを調査によって明らかにする。

第二に、探究者自身が「プラグマティック実用主義的」にふるまうことを想定しているから、あるいは、探究者もまた、上述のプラグマティックな集团的行動の一部に組み込まれている（不可避免的に組み込まれることになる／自覚的に関与する）からである。探究者の存在感、まなざし、発言、動き、成果物が、行為者たちが当然のことになっている共通善を意識化したり、気づきにくい（見ないことにしている）不当な実践や抑圧に気づき、それらを改善しようとするきっかけになる。探究者は、自らの存在と振る舞いが調査対象の集团的行動にそのような「エフェクト影響」を及ぼしてしまうことを自覚している。それゆえ、探究者が、下記の目的にとって「エフェクト効果」を与えるために、つまり「実用主義的」に自らの振る舞い方、成果物のつくり方、構成員への提供の仕方、公開の仕方を熟考することになる（せざるをえない）。一つめは、調査対象の集团的行動に表れている共通善がより実現することである。もう一つは、その共通善が、集団の課題が解決されたり、特定の価値や実践の不当な抑圧が緩和されるように再構成されるほうに構成員たちが動いていく（例えば、論争を始めたり、反省したり、熟議したりする）ことである。ただし、それだけでは探究者がいわゆる組織変革のためのコーチやコンサルタントとあまり変わらなくなってしまう。探究者は、より上位の集団や別の集団の構成員たちにも、例えば市民、業界の人々、経済学コミュニティの関係者である研究者と学生にも、集合的な内省を促せるように、成果をつくり、公開することも、あわせて目指すべきである。

ところで、本稿でたびたび強調したように、探究者は、自らの分析枠組みを「プラグマティック実用主義的」につくりあげる。コンヴァンション経済学では、7つのシテ、生産の4つの可能世界といった区分が、卓越した学者によって構成され、学術コミュニティのなかで合意されて権威をもっている。しかし、探究者は、調査に先立って構成されている枠組みを、調査での経験よりも優先させてはならない。例えば、そういった枠組みに、現実の集团的行動を押し込めようとして、現実の集团的行動からみえてくるその時点では得体の知れないものを知覚の対象から切り捨ててしまってはならない。実際、7つのシテを構成したボルタンスキー（2020, 102頁）は、次のように述べている。「七つである理由はありません。それは歴史的なもの、経

験的なものと見なされるものです」。探究者は、あくまで調査からみえてくる複数かつ重層的な共通善の集合的な再構成に関与するという倫理的な目的のために、分析枠組みを調査しながら構成する（すべきである）。これが本稿のいう「構成的研究」が意味することである。もちろん、その後、それを権威をもっている既存の枠組みと接続させ、学術コミュニティの研究者や学生など、調査対象の集団の外の人々にも理解できそうな言葉や表現で示された枠組みにする（翻訳する）という作業は欠かせない。

このように、探究者も、探究者によって調査される集団の構成員たちも、プラグマティックな能力、その集団的行動に表れている共通善を相対化し、集団的に再構成する能力をもっているのである。つまり、探究者も、構成員たちも、どちらも共通善の再構成に関与する「プラグマティスト」なのである。探究者がある集団に調査に入ると、その集団では、探究者を組み込んで拡張された集団的行動、すなわち、構成員たちと探究者（よそ者）からなる「プラグマティストたち」による共通善の集合的内省が生じることになる。

IX 補論——集団的行動から社会の像を引き出す¹⁶⁾

本論ではこれまでの EC での研究を踏まえ、筆者と共著者の構成的研究の経験をもとに書き上げた。そもそも、本書で取り上げる EC の研究者たちは、どのような実践によって自らの理論を練り上げてきたのだろうか。補論では、コンヴァンション経済学の始祖とされるアラン・デロジエール (Alain Desrosière, 1940-2013) の実践から見ていく。デロジエールは、フランス国立統計研究所 (INSEE) の行政官として統計分類、特に職業に関係する「社会職業分類」の改訂に携わった。この改訂の中で、彼は、統計を社会的に研究し、統計指標の定義と、市場に対する国家（主権）の介入の仕方が関連していることを明らかにし、彼は、「社会学的な史料」としての統計から、「社会経済の像とその移り変わり」を考察した。この補論では、こうした彼の実践を概観しながら、次の2つを確認していく。

第一に、まず、不平等・権力と統計分類との関係性である。デロジエールによれば、その時代の不平等や権力関係は、統計分類として表れる、という。統計分類は、人びとが社会を認識するうえでの物事（人）の分類の仕方の一つであり、集団（国家）の構成員の間の不平等や権力関係を明示する。

第二に、「社会学的な史料」としての統計を手がかりに、社会の全体像を描き出したことである。デロジエールによれば、集団的かつ公共的行動としての統計制作は、その時点における社会の像を示しているという。彼のこの仕事は、集団的行動が一全体であり、それゆえ、そこから社会の像を引き出すことができることの例証であり、かつ、探究者ならばそこまでの作業を成し遂げたいという本稿の願望の具体的な指針となる。

16) 補論は黒澤（2017）を大幅に省略し、かつ、本論の関心に沿うように大幅に修正したものである。

1 自明の所与ではなく制度化された所与としての統計

統計の分類法は私たちの社会経済についての一般的な見方を表したものであり、それは、集団的かつ公共的行動によってつくられたものである。しかし、統計は、私たちが物事を分析したり推理したりするときにすでに与えられたデータとみなされがちである。私たちの社会経済についての認識は、すでにつくられ、政府によって、および、社会的に認められている統計によって（統計とともに）すでに制度化されている。そのため、統計の虜である私たちがどのように私たちの認識が統計によって制度化されているのかを省察することは簡単ではない。統計という檻を一步引いた立場から眺めるための方法は、一つに、統計の制作に関与すること、すなわち、所与としての統計がいかにつくられ、認められるかを当事者として経験することである。もう一つは、過去の統計を社会学的な史料として用いながら、統計制作の歴史的過程をみることである。デロジエールは、実践の中で前者と後者の作業を繰り返し行い、最終的には後者の研究に注力した。

2 分類方法の検討と社会職業分類の開発

デロジエールは、1965年社会科学系の官庁エコノミストが多く勤務するINSEEの行政官となった。戦後のフランスではCSPという「社会職業分類」が用いられていた。1970年代末から、デロジエールは、それに代わる新しい分類法（PCS）の開発に携わった。

それまでの分類法CSPは、第二次世界大戦後、INSEEの行政官ジャン・ポルトによって練り上げられた。その分類は、フランスにおける社会経済についての人々の一般的な見方を反映するものであったが、「戦後の階級差別主義的で、産業的な諸概念によってなお強い影響を受けていた」(Didier 2016, p. 29)。1978年から1981年にかけて、デロジエールは、のちにECの始祖の一人となるテヴノと共に、分類表の再構成プロジェクトに配属された(Thévenot 2016)。彼らは、本論でも取り上げた社会学者P.ブルデューの「経済資本」と「文化資本」の概念を参考にしつつ、それまでの分類表CSPがかたちづくられてきた歴史的過程を検討した。

ブルデューによれば、フランス社会の全職業は「経済資本」と「文化資本」の原理に基づいて序列化することが可能であり、かつ、2つの資本は互いに変換することが可能であるという。例えば、高い経済資本をもつ職業（経営者や企業役員など）を父親にもつ子弟は、高いレベルの教育を受ける事によって優れた教育機関（グランゼコール）に進学し、研究者、芸術家の道を歩むことができる。彼らが将来的に成功する可能性は、低い経済資本しかもたない、労働者家庭の子弟が研究者や芸術家として成功する可能性よりも、はるかに高い。他方で高い文化資本をもつ大学教員の子弟であれば、比較的容易に優れた教育機関へと進学し、高い経済資本を獲得できる職業に就職する可能性は大きく高まるだろう。

くわえて、経済／文化資本の保有している度合いと、人的ネットワークは強い関連性を有する。彼が調査から明らかにしたように、経営者と大学教員と政治家と音楽家のつながりは、

高い経済資本／文化資本を持つ人々のネットワークであり、より低い経済資本／文化資本を持つ中間管理職や小学校教員がこれらの職業の人々と知己を得、友人として交流出来る可能性は低い。彼らは共通の言語や身体感覚をもつため、共感したり、協働したりしやすいからである。ブルデューが身体化された習慣を「ハビテス」と概念化したように、経済／文化資本の度合いは、そのヒトの「望ましい」話題、話し方、生活のスタイル挙動にまで及ぶのである¹⁷⁾。

デロジエールとテヴノは、ブルデューの議論を参照しつつ、CSPにおける職業分類の価値づけの基準（諸職業を序列化するときの基準）が「戦後の階級差別主義」と「産業社会」の見方を強く反映した基準であることに注目した。例えば、芸術家や聖職者はCSPの分類では「その他」に分類され、「マネージャー」と同じ扱いとされていた。彼らは比較的高い文化資本の保有者であったにもかかわらず、常時就業しておらず、低い所得しか得られなかったため、低位の経済資本の保有者と同列の扱いに分類されていた。これは、CSPが「経済資本の多い少ない」という産業社会の基準で諸職業を分類していたからである。

文化資本の多い少ないは、将来的な子弟の経済的かつ文化的成功の可能性を大きく左右するにも拘わらず、CSPでは文化資本の多い少ないは十分に考慮されていなかった。それは見方を変えれば、その職業に従事する人々の価値付けが、分類上不適切であったことを示している。それゆえ、デロジエールとテヴノは、この新しい資本の考え方を導入して分類法を見直し、「中間職層^{カードル}」という分類を創った。1982年に完成した新しい分類法(PCS)では、芸術家や聖職者は、この中間職層という分類のもとで、企業の中間管理職の人々と同列の扱いになった。

3 統計の歴史と社会・権力の秩序

2000年代から、デロジエールは、統計と政治（統治）の問題についての研究に集中するようになった。その根本的な原因は、彼に指導を受けたディディエによれば、INSEEでの経験にあったという(Didier 2016)。2000年代以後、INSEEをふくむ行政のあらゆる領域に、生産性などの定量的目標を設定する「ベンチマーキング」とよばれる新しい統計手法が導入されるようになった。これは、新自由主義の思想から利益を得られるであろう社会経済ブロック（権力）が、統計手法を通じて行政と社会経済に浸透し、それらを再編する動きとみなすこともできる。新しい統計手法は、一旦導入され、定着すれば、あたかも行政と社会経済の再編の「自然的」基準のようにみなされるため、いわば正当かつ客観的に、民営化や公共サービスの民間主導の効率化といった参入機会がつけられることになる。このように、統計指標の変化は、権力、政治、社会思想の変化と結びついている。しかし、デロジエールは、運動

17) ここでのブルデューの議論については『ディスタンクシオン』（2020、原著は1979年）を見よ。なお、本稿で取り上げたボルタンスキーは、ブルデューから直接社会学を学んだ。本稿の読者も、シテやコンヴァンシオンの考え方とブルデューの議論の親和性を見出すことができるであろう。

や闘争に関与しながら新自由主義的政治を告発するというやり方をとらずに、統計と政治の問題を丁寧に分析し、統計を利用した「新自由主義的な権力の制度化と国家・社会経済の再編」を特徴づけることに集中した。

デロジエールは、統計を、社会経済に対する国家の干渉にかかわる対立と妥協の歴史、つまり一つの公共的行動の歴史を表すものとみなし、この史料から国家および社会経済の像、それらの関係性、さらに、それらの変化を描き出した。それを彼自身が要約したものが表2

表2 国家，市場および統計

	社会・経済の考察手法	行動様式	統計の形態
技術者国家 生産と人間 (17世紀以降)	ヒエラルキー的、合理的に組織された制度	制約下での最適化 コスト削減 中央集権的計画化 テクノクラシー 長期的観点	人口統計 物的な量の生産 投入産出表 資源の投入算出
自由主義国家 商業と価格 (18世紀以降)	重農主義、一つの巨大市場 自由競争	組合主義に対する闘い 自由主義哲学 競争を擁護する反トラスト法	市場透明性を高める統計 独占可能性と市場シェアの計測
福祉国家 賃金労働とその保護 (19世紀末以降)	労働市場は、他の市場とは異なっており保護されるべき。	労働時間、災害、失業に関連する法の整備。 社会権を保障する強制加入の保険システム	労働に関する統計 (所得、雇用と失業) 労働者家計調査 社会的不平等の計測 消費者物価指数
ケインズ主義国家 国際的需要とその構成要素 (1940年代以降)	市場は、それ単独では危機なしには機能し得ない。 国際的レベルで調整されるべき。	予算・通貨政策を介した、国際的需要 - 供給の潜在的ギャップの監視と制御	国民経済計算 景気循環分析 国民経済予算
新自由主義国家 多中心化 インセンティブベンチマーキング (1990年代以降)	一つの巨大市場 自由で歪められていない競争 金融化 ネットワーク形態のもとでの、意思決定中枢の減退	権利からインセンティブへの移行(例) ボーナスマルス制度、汚染の権利市場 行政がエージェンシーへ転換 契約主義化 模倣による調整(例) ヨーロッパ的な「オープンな調整方法」の模倣	新たな等価空間の対象化、統計による契約品質の対象化 パフォーマンスを評価し、序列付けする番付表・指標の構築と利用 行動方針、規則を補完または置き換えるベンチマーキング GDPを用いた数量化に対する異議

出典：Desrosières (2008, p. 56) を一部修正のうえ引用。

である。

彼が強調するのは、国家の関心事は、社会経済を特定の仕方で観察できるようにする制度を組み上げ、かつ、社会経済に対する介入の仕方を開発することであるということだった¹⁸⁾。したがって、それぞれの国家/社会経済の歴史的発展段階に適合的な統計指標が開発されることとなる。18世紀以降の「自由放任」の時代であれば、国家は純粋市場を構築す

18) 経済は、そうした統計的制度化によって、市場（その特徴づけは統計的制度にあわせて変わる）として、国家によって、および、人々によって、認識されることになる。

ることを目指す一方で、市場の役割を損なう独占化を警戒し、市場シェアを計測する手法を確立する。戦後の「ケインズ主義的」な時期においては、国家は全国的な経済計算システムを、景気循環がよりよく監視できるよう構築する。それぞれの国家に固有の統計手法は、国家が経済に介入する情報収集の目的を有するとデロジエールは分析するが、国家による介入の影響力が弱まったのが現代であると述べている。

私たちが現在生活している新自由主義の状況は5番目の歴史区分として分析される。彼によれば、それは巨大な市場、その地理的な領域を越えて多数の行政組織を有する「多中心的な国家」によって特徴づけられ、パフォーマンス指標やベンチマーキングとして現れる、知識ベースの統計システムが構築される。

すなわち、統計指標という「物」は、社会の価値付けを示す一覧表であり、デロジエールによれば、価値付けに必然的に伴う負の側面（不平等）の表現や、経済的・社会的な力（権力）の関係を示したものであることが理解出来る。またそれは、「社会の全体像」を一つの方法で示した独創的な探求の成果だと言えよう。

こうした彼の社会の像とその推移は、フランスの他の制度経済学（レギュラシオン理論）が提示していたものとかかなりの部分で似通っている。それは、彼が統計から「構成した」社会像が他の権威ある研究とうまく接続できることを意味している。しかし、本稿にとって重要なことは、彼が、彼の調査対象の集団の行動から社会像、つまり全体についての表象を引き出すという構成的な作業を成し遂げたことである。

デロジエールは近年の新自由主義的国家による不平等や権力関係の建設的な改善に対して強い関心を持っていたものの、この制度化された不平等を解きほぐしうる代替的な統計指標を十分に練り上げる事が出来ないまま2013年に死去した。

近年、フランスでは、新しい統計をつくらうとする試みがそれなりの成果をあげた。国際的な潮流として、経済のサービス化やクリエイティブ産業の隆盛などの影響を受けて、政策の領域では新しい統計指標の作成が求められるようになった（OECD 2009; 国連貿易開発会議 2014）。フランスでは、ジョセフ・スティグリッツやアマルティア・センといった著名な経済学者が中心となったプロジェクトで「新しい富の指標」が練り上げられた。それは、物質的な富でもって国富を測るGDPに代わり、健康、教育、政治活動の質などを考慮に入れたものであった。しかし、こうした成果が実際に統計的制度として組み込まれ、新自由主義的政治を変化させるのかはまだ分からない。

（関西大学経済学部^a、コンサルティング会社^b）

付 記

本稿は、関西大学長期学術研究員制度およびJSPS 科研費（基盤研究（C）JP21K01418、若手研究JP18K12753・JP21K13268）の助成を受けたものである。

文 献

- Bessy, C. (2003) "Distributed Cognition and the Theory of the Firm: Enriching Nelson and Winter's Evolutionary Analysis of Organisational Learning and Memory," *Économie Appliquée*, No. 4, pp. 65-90.
- Bessy, C. (2015) "The Dynamics of Law and Conventions," *Historical Social Research*, Vol. 40, No. 1, pp. 62-77.
- Bessy, C. and Favereau, O. (2003) "Institutions et économie des conventions," *Cahiers d'économie politique*, No. 44, pp. 119-164.
- Desrosières, A. (2008) *Pour une sociologie historique de la quantification: l'argument statistique I*, Mines Paris-tech.
- Diaz-Bone, R. (2011) "The Methodological Standpoint of the 'économie des conventions'," *Historical Social Research*, Vol. 36, No. 4, pp. 43-63.
- Didier, E. (2016) "Alain Desrosières and the Parisian Flock. Social Studies of Quantification in France since the 1970s," *Historical Social Research* Vol. 41, No. 2, pp. 27-47.
- OECD (2009) *Measuring Capital OECD Manual 2009, Second edition*, OECD, Paris.
- Didry, C. (2021) "Du métier à la branche: d'un commun à l'autre? La théorie du commun à l'épreuve du travail (France, 1800-1936)," C. Bessy and M. Margairaz eds. *Les biens communs en perspectives. Propriété, travail, valeur (XVIIIe-XXIe siècle)*, Editions de la Sorbonne, Paris.
- Théret, B. (2002) "Saisir les faits économiques: Une lecture structuraliste génétique de la méthode Commons," *Recherches & Régulation Working Papers*, HPE 2002-1.
- Thèvenot, L. (2016) "From Social Coding to Economics of Convention: A Thirty-Year Perspective on the Analysis of Qualification and Quantification Investments," *Historical Social Research*, Vol. 41, No. 2, pp. 96-117.
- 阿部晃大 (2021) 「パース哲学の再定位 許容可能な強制を探る文脈から」『思想』1164号, 47-68頁.
- 阿部晃大 (2022) 「プラグマティズムと制度観」進化経済学会第26回京都大会報告論文, 3月26日, オンライン開催.
- 伊藤元重 (2018) 『ミクロ経済学』第3版, 日本評論社.
- エイマール - デュヴルネ, F. 『企業の政治経済学 コンヴァンション理論からの展望』海老塚明・須田文明・横田宏樹・片岡浩二・立見淳哉訳, ナカニシヤ出版.
- キャンベル, J. (2015) 『千の顔をもつ英雄』新訳版, 上・下, 倉田真木・斎藤静代・関根光宏訳, ハヤカワ書房.
- 北川亘太・植村新 (2016) 「ドイツの労働組合による組織化戦術の新展開」山本泰三編著『認知資本主義 21世紀のポリティカル・エコノミー』ナカニシヤ出版, 189-216頁.
- 北川亘太・比嘉夏子・渡辺隆史 (2020) 『地道に取り組むイノベーション 人類学者と制度経済学者がみた現場』ナカニシヤ出版.
- 黒澤悠 (2017) 「アラン・デロジエールとコンヴァンション理論 現代フランス社会科学理論の起源」進化経済学会第21回大会報告原稿, 京都大学, 2017年3月24-25日.
- 国連貿易開発会議 (UNCTAD) (2014) 『クリエイティブ経済』明石芳彦・中本悟・小長谷一之・久末弥生訳, ナカニシヤ出版.
- コモズ, J.R. (2015-2019) 『制度経済学 政治経済学におけるその位置』上巻は中原隆幸訳, 2015年, 中巻は宇仁宏幸・坂口明義・高橋真悟・北川亘太訳, 2019年, 下巻は宇仁宏幸・北川亘太訳, ナカニシヤ出版.

- 立見淳哉 (2019) 『産業集積と制度の地理学 経済調整と価値づけの装置を考える』ナカニシヤ出版.
- テレ, B. (2021) 『社会的事実としての貨幣 その統一理論と多様な現実 ネオ・レギュレーション・アプローチ』坂口明義監訳, 中原隆幸・北川亘太・須田文明訳, 晃洋書房.
- 内藤敦之 (2016) 「認知資本主義 マクロレジームとしての特徴と不安定性」山本泰三編著 『認知資本主義 21世紀のポリティカル・エコノミー』ナカニシヤ出版, 29-55頁.
- ブルデュー, P. (2020) 『ディスタンクシオン 社会的判断力批判』普及版 I・II 石井洋二郎訳, 藤原書店.
- ベッシー, C. 「コモنز=共通善の歴史とアクチュアリティ」中原隆幸・須田文明訳 『阪南論集 社会科学編』第57巻第1号, 179-193頁.
- ベッシー, C. & P.-M. ショーヴァン (2018) 「市場的媒介者の権力」立見淳哉・須田文明訳, 『季刊経済研究』第38巻第1・2号, 19-50頁.
- ベッシー, C. & O. ファヴロー (2011-2012) 「制度とコンヴァンション経済学」山本泰三・須田文明訳 『四天王寺大学紀要』上, 第53号, 451-479頁, 2011年/下, 第54号, 567-585頁, 2012年.
- ボルタンスキー, L. 『道徳判断のしかた 告発/正義/愛/苦しみと資本主義の精神』文化科学高等研究院出版局 (『偉大さのエコノミーと愛』三浦直希訳, 文化科学高等研究院出版局, 2011年を再構成したもの).
- ボルタンスキー, L. & É. シャペロ (2013) 『資本主義の新たな精神』上・下, 三浦直希・海老塚明・川野英二・白鳥義彦・須田文明・立見淳哉訳, ナカニシヤ出版.
- 柳田国男 (2013) 『桃太郎の誕生』角川書店.